



いきる、たのしむ、サステナブル。

株式会社ユーグレナ

証券コード：2931

第20期

定時株主総会招集ご通知

日時

2025年3月28日（金）
午後1時00分（受付開始：午後0時30分）

開催
場所

港区立産業振興センター（札の辻スクエア） 11階 ホール大
東京都港区芝5丁目36番4号

決議事項

議案

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

各種受付期限



事前質問受付期限およびご来場お申込み期限
2025年3月21日（金）午後3時まで



インターネット 議決権行使期限
2025年3月27日（木）午後6時入力分まで



書面（郵送） 議決権行使期限
2025年3月27日（木）午後6時到着分まで

株主の皆さまへ



取締役代表執行役員
Co-CEO 兼 COO
植村 弘子

代表取締役社長
出雲 充

取締役代表執行役員
Co-CEO 兼 CFO
若原 智広

株主の皆さまにおかれましては、日ごろから温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第20期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第20期は、中期経営方針として「原点回帰」、「バイオマスの5F&両利きの経営」、「黒字体質への転換」を掲げ、投資の選択と集中、並びに収益改善策を推進してまいりました。この結果、売上高は476億円、調整後EBITDAは43億円と過去最高水準を記録し、7事業年度ぶりとなる営業黒字転換を達成いたしました。

ヘルスケア事業では、「収益構造の筋肉質化」、「成長ブランドとファン顧客の育成」、「メーカー機能の強化」に重点的に取り組むとともに、サティス製薬グループが新たに加わった結果、過去最高となる売上高および調整後EBITDAを達成しました。今後も更なる成長と利益率の改善に向けて事業活動を進めてまいります。

バイオ燃料事業では、マレーシアにおけるバイオ燃料製造プラントの建設・運営プロジェクトが、大きな節目を迎えた年となりました。事業パートナーであるマレーシアのPETRONAS社、イタリアのEnilive社との間で、2024年7月に最終投資決定、9月に株主間契約締結を行い、12月には三社合弁会社を設立し、当社は5%の出資比率を獲得しました。今後、当社は出資比率を最大15%まで引き上げることを目指すとともに、2028年予定のプラント稼働に向けてプロジェクトを推進してまいります。

第21期は、黒字体質を定着させて一層の利益拡大に取り組むとともに、当グループ全体の更なる成長の実現に向けて努力してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

▶ 創業のきっかけの地 バングラデシュ



バングラデシュの子どもたちに栄養を。
ユーグレナGENKIプログラム

2024年4月に「ユーグレナGENKIプログラム」は10周年を迎え、記念イベントを日本とバングラデシュの両国で開催しました。子どもたちへのクッキー配布数は、累計1,950万食を突破。一人でも多くの子どもへユーグレナクッキーを届けてまいります。

▶ バイオ燃料事業の 商業化に向けた共同 プロジェクトを推進



マレーシアのバイオ燃料製造プラント建設・運営プロジェクトにおいて、PETRONAS社・Eni社と三社合弁会社の設立が完了。2028年プラントの完成を目指して建設に着手。

▶ 当社グループの事業について

● ヘルスケア事業

当事業では、当社およびキューサイ、サティス製薬、エポラ、MEJ等のグループ会社が、微細藻類ユーグレナやユニークなコンセプトを軸とした食品・化粧品を、主に直販・流通・OEMチャネルを通じて展開しております。

第20期は、3つの中期方針のもとで様々な施策に取り組みました。「①収益構造の筋肉質化」では、物流費・資材費・販売手数料の削減や、主力ブランドで製品価格の値上げを実施するなど、グループ横断で利益率改善策を推進しました。「②成長ブランドとファン顧客の育成」では、マイクロニードル美容液「CONC（コンク）」が好調で大きく成長するとともに、「からだにユーグレナ」等の主力ブランドも堅調に推移しました。「③メーカー機能の強化」では、素材認知の強化や培養技術の向上に取り組んだほか、化粧品開発製造を手掛けるサティス製薬グループが当グループに参画しました。



食品ブランド



化粧品ブランド



ユーグレナグループ商品

● バイオ燃料事業

当事業では、バイオ燃料の生産・普及に向けた活動を推進するとともに、バイオ燃料の原料となるユーグレナの培養技術に関する研究開発を進めております。

第20期は、マレーシアのバイオ燃料プラント建設・運営プロジェクトが、12月に三社合併会社の設立が完了するなど、着実に進捗しました。また、微細藻類をバイオ燃料原料として活用するため、PETRONASリサーチ社と共同研究の契約を締結しました。国内では、バス・重機・建設現場において継続利用での導入が進んだほか、東京都の支援事業にも選定されるなど、「サステオ」供給の裾野が広がりました。また、日本空港ビルディング社との間で羽田空港におけるSAF供給と販売の実現に向けた基本合意書を、そして、香港EcoCeres社との間で日本におけるSAFとHVOの普及促進を目指すパートナーシップを締結しました。



PETRONAS リサーチ社
との共同研究開始



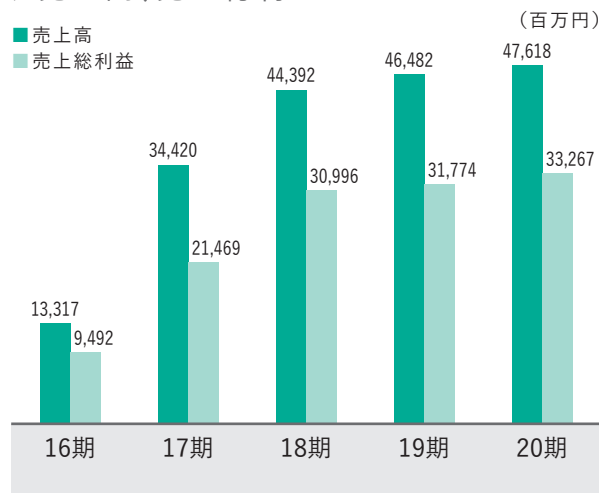
マレーシア商業プラント
(イメージ)



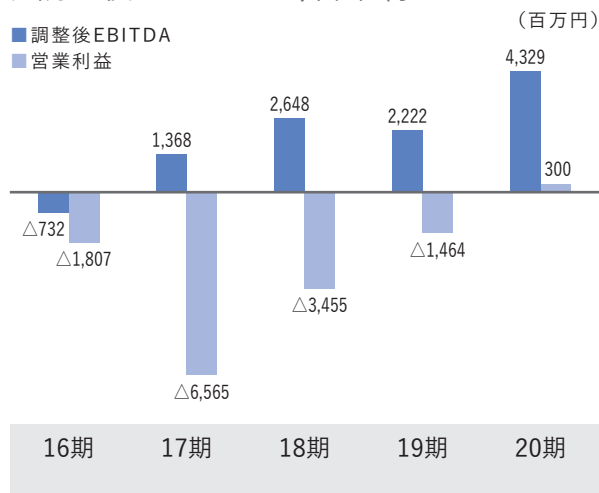
バイオ燃料「サステオ」の供給先

業績データ

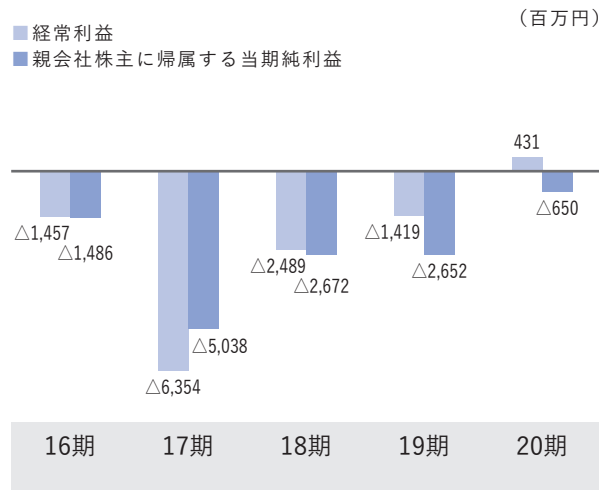
▶売上高、売上総利益※1



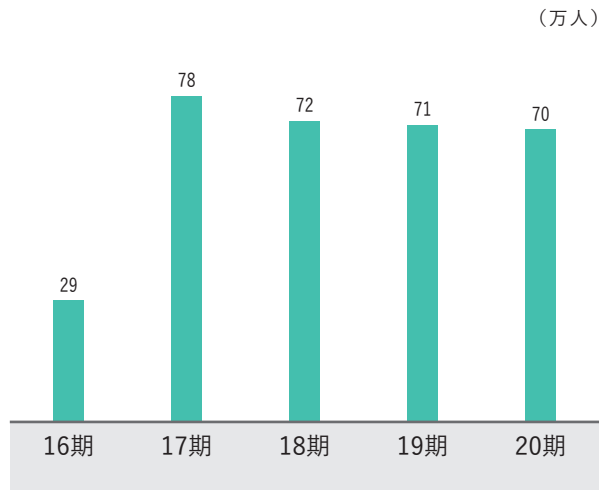
▶調整後EBITDA※2、営業利益※1



▶経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益※1



▶直販定期購入者数推移



※1：キューサイ社の連結子会社化時に行われた棚卸資産のステップアップ影響額として、第17期に4,842百万円を、第18期に1,864百万円を売上原価に計上しております。
棚卸資産のステップアップとは、連結時点の棚卸資産を正味売却価額（売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費を控除した金額）に評価替する会計処理です。
※2：調整後EBITDAはキャッシュフロー創出力を示す当社独自の財務指標です。計算式は、「EBITDA（営業利益＋のれん償却費及び減価償却費）＋助成金収入＋株式関連報酬＋棚卸資産ステップアップ影響額」となります。

株 主 各 位

証券コード 2931
(発送日) 2025年3月10日
(電子提供措置開始日) 2025年3月7日

東京都港区芝五丁目29番11号

株式会社ユーグレナ
代表取締役社長 **出雲 充**

株主の皆さまへご案内

本株主総会は、ライブ配信を予定しており、当日会場にご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただくことができます。

当日ご出席されない株主の皆さまは、お手数ながら本招集ご通知11頁から12頁の「議決権行使のご案内」に従って、2025年3月27日（木）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

※株主総会当日のご来場を希望される場合は、事前のお申込みが必要となります。詳細につきましては本招集ご通知9頁をご参照のうえ、事前にお申込みください。

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.euglena.jp/ir/meeting/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「招集通知」欄の「第20期定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユーグレナ」を入力、または「コード」に当社証券コード「2931」を入力し、検索のうえ、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知に記載する「議決権行使のご案内」に従いまして、2025年3月27日(木)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2025年3月28日（金）午後1時00分（受付開始：午後0時30分）
2 場 所	東京都港区芝5丁目36番4号 港区立産業振興センター（札の辻スクエア） 11階 ホール大 ※会場は本社オフィスではございませんのでご注意ください
3 目的事項	報告事項 1. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・事業報告の「主要な営業所及び工場」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

【招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）】

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

本株主総会の運営について

本株主総会は、当日会場にご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただけるよう、ライブ配信を予定しております。

なお、本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、ライブ配信を通して議決権行使、ご質問や動議を行うことができません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。

事前質問及び動議について

本株主総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきまして、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。事前質問の方法につきましては、本招集ご通知9頁をご参照ください。

受付期間 2025年3月10日（月）正午から2025年3月21日（金）午後3時まで

また、動議のご提出に関しては当日会場内にご出席の株主さまのみとさせていただきます。動議をご検討・ご提出される株主さまは、ご来場の事前お申込みをお願い申し上げます。

議決権行使について

株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使いただくことができます。詳しくは本招集ご通知11頁から12頁をご参照ください。

開催日当日のご来場について

会場での株主総会へのご出席は事前申込制といたします。お申込みが180名さまを超える場合は抽選となります。事前のお申込みがない場合、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

①ご来場の申込方法

当社指定のウェブサイトよりお申込みください。お申込み方法の詳細につきましては、本招集ご通知9頁をご参照ください。

受付期間 **2025年3月10日（月）正午から2025年3月21日（金）午後3時まで**

②ご来場時の注意事項

- ・事前のお申込みがない場合、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場いただいた株主さまへのお土産のご用意はございません。
- ・ご来場の際は議決権行使書用紙と、事前のお申込みが確認できるもの（お申込みがわかるようにスマートフォンや画面のプリントアウト等）を忘れずにお持ちください。
- ・当日のライブ配信における会場撮影は株主さまのプライバシー等に配慮し、会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ライブ配信について

ライブ配信では、当日ご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただくことができます。ライブ配信のご視聴には専用のウェブサイトからログインが必要となります。詳しくは本招集ご通知13頁から14頁をご参照ください。なお、ライブ配信のご視聴は株主さまご本人に限定させていただきます。あらかじめご了承ください。また、ご使用の機器やネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴いただけない場合がございます。何らかの事情により、当日ライブ配信が実施できなくなった場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主総会までの流れ



3月10日（月） 招集ご通知発送



3月21日（金）午後3時まで 事前質問及びご来場申込みの締切

事前質問の方法

本株主総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。下記URLより事前質問受付サイトにアクセスいただき、お申込みください。

ログインに必要な情報については、本招集ご通知13頁をご参照ください。

※議決権行使書を投函する前に「株主番号」と、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」を必ずお手許にお控えください

事前質問URL : https://web.sharely.app/e/euglena20/pre_question



ご来場申込みの方法

ご来場を希望される場合には、事前のお申込みが必要となります。下記URLより予約サイトにアクセスいただき、お申込みください。

ログインに必要な情報については、本招集ご通知13頁をご参照ください。

※議決権行使書を投函する前に、「株主番号」と、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」を必ずお手許にお控えください

※お申込みにはメールアドレスをご入力いただきます

ご来場申込みURL : <https://web.sharely.app/e/euglena20/reservation>





3月27日（木）午後6時まで 事前の議決権行使

事前の議決権行使のお願い

本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、当日のご質問や議決権行使はできません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使



行使
期限

2025年3月27日(木)

午後6時入力分まで

書面（郵送）による議決権行使



行使
期限

2025年3月27日(木)

午後6時到着分まで

※事前の議決権行使方法等詳細につきましては、本招集ご通知11頁から12頁をご参照ください。



3月28日（金）午後1時から 株主総会当日

総会会場にてご出席の場合

日時

2025年3月28日（金）

午後1時00分（受付開始：午後0時30分）

開催
場所

港区立産業振興センター（札の辻スクエア）11階 ホール大

東京都港区芝5丁目36番4号

※ご来場を希望される場合は事前のお申込みが必要となります。

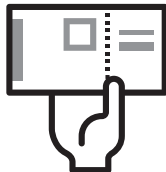
※当日ご来場の際は、議決権行使書をお持ちください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

電子提供措置事項の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に当日ご出席される場合

株主総会当日に議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
ご来場を希望される場合は、事前のお申込みが必要となります。

株主総会開催日時：2025年3月28日（金）午後1時00分（受付開始時刻 午後0時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内をご参照のうえ、インターネットにより議案の賛否をご入力ください。

行使期限：2025年3月27日（木）午後6時入力分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2025年3月27日（木）午後6時到着分まで

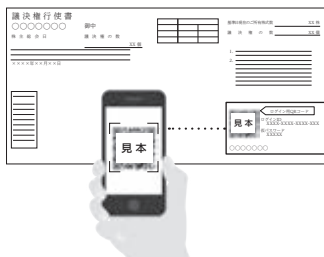
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

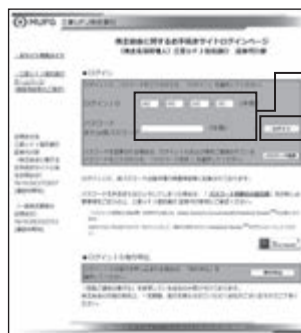
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

ライブ配信のご案内



3月28日（金）午後1時より

株主総会専用ウェブサイトのログイン方法

同封の「議決権行使書用紙」をご参照のうえ、パソコンまたはスマートフォン等でURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、専用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

■アクセス方法

専用ウェブサイトURL： <https://web.sharely.app/e/euglena20>

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログイン画面



ログイン後
(株主総会開始前の画面例)



■ログインに必要な情報について



※議決権行使書を投函する前に、「株主番号」と、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」を必ずお手許にお控えください。

株主総会専用ウェブサイトに関するお問い合わせ

Sharely株式会社 Tel **03-6683-7664**

受付時間：2025年3月28日（金）

午後0時30分から株主総会終了まで

その他配信システムに関するご不明点に関しては、下記FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

推 奨 環 境

ご利用推奨環境は、以下のとおりになります。

Google Chrome 最新版

Microsoft Edge 最新版

Safari 最新版

上記利用環境においても、お客さまのパソコンやスマートフォン等、ネットワーク環境などによりご利用いただけない場合がございますので、ご了承ください。

注 意 事 項

- 本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、ライブ配信を通して議決権行使、ご質問や動議を行うことができません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってご視聴者さまが被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 株主総会当日において、ご視聴者さま側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートでしかねます。あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信が実施できなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主さまのご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本株主総会当日のライブ配信のための映像撮影は、議長及び当社役員席のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当と判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	 いずも みつる 出雲 充 (1980年1月17日生)	2002年 4 月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年 8 月 当社 代表取締役社長（現任）	12,407,692株
再任	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の創業者として、企業理念を創設しこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2 再任	 わかはら ともひろ 若原 智広 (1977年5月30日生)	2001年 4 月 UBSウォーバーグ証券会社（現：UBS証券株式会社）入社 2013年 8 月 当社 入社 2016年 4 月 当社 経営戦略部長 2018年 4 月 当社 執行役員経営戦略担当 2021年10月 当社 執行役員CFiO（最高財務責任者） 2024年 1 月 当社 代表執行役員Co-CEO 兼 CFiO（最高財務責任者） 2024年 3 月 当社 取締役代表執行役員Co-CEO 兼 CFiO（最高財務責任者）（現任）	584,687株
	取締役候補者とした理由 同氏は、経営戦略部門及び財務部門における豊富な実績・見識と、当社執行役員としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしております。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3 再任	 うえむら ひろこ 植村 弘子 (1978年3月16日生)	2001年 4 月 エスビー食品株式会社入社 2006年10月 株式会社一休入社 2014年10月 株式会社一休 カスタマーサービス部長 2016年 4 月 株式会社一休 執行役員CHRO 2023年 4 月 当社 入社 2023年 7 月 当社 執行役員CSXO兼人事部長 2024年 1 月 当社 代表執行役員Co-CEO 兼 COO 2024年 3 月 当社 取締役代表執行役員Co-CEO 兼 COO（現任）	473,042株
	取締役候補者とした理由 同氏は、事業部門及び人事・管理部門における豊富な実績・見識と、執行役員としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしております。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4 再任	 おかじま えつこ 岡島 悦子 (1966年5月16日生)	1989年 4 月 三菱商事株式会社入社 2001年 1 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年 3 月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク入社 2005年 7 月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長 2007年 6 月 株式会社プロノバ 代表取締役社長（現任） 2014年 6 月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 2014年 6 月 株式会社丸井グループ 社外取締役（現任） 2015年11月 ランサーズ株式会社 社外取締役 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役（現任） 2016年 3 月 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役 2018年 7 月 株式会社ヤプリー 社外取締役 2018年12月 当社 社外取締役 2019年 2 月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 2020年12月 当社 取締役執行役員 CHRO 2024年 1 月 当社 取締役指名報酬委員会委員長（現任） 2024年 6 月 株式会社KADOKAWA 社外取締役（現任）	52,439株
	取締役候補者とした理由 同氏は、会社経営に加え、経営層人材やリーダー人材開発に関する豊富な経験・知見を有しております。同氏の経験と知見を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5 再任 社外 独立	 ことさか まさひろ 琴坂 将広 (1982年1月14日生)	2004年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2013年 4 月 立命館大学経営学部 准教授 2015年 4 月 株式会社アビリティツ 社外取締役 2016年 3 月 株式会社ユーザベース 社外監査役 2016年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部 准教授（現任） 2017年 6 月 ラクスル株式会社 社外監査役 2018年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年 3 月 株式会社ユーザベース 社外取締役 監査等委員 2019年10月 ラクスル株式会社 社外取締役 監査等委員（現任） 2023年 6 月 SREホールディングス株式会社社外取締役監査等委員（現任）	14,456株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、経営学の専門家としての専門知識と企業経営における経験を有しております。同氏の経験と知見を当社グループの経営に活かすとともに、当社グループの経営監督機能を強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、客観的、中立的立場で当社役員候補者の選定、役員報酬等の決定について関与いただく予定です。		

- (注) 1. 候補者岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、巴野悦子です。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 琴坂将広氏は、社外取締役候補者であります。
4. 琴坂将広氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって6年3ヶ月となります。
5. 当社は、琴坂将広氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、琴坂将広氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、琴坂将広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、取締役選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、ヘルスケア事業においては前連結会計年度比で直販売上高が概ね横ばいで推移する一方で、2024年3月31日をみなし取得日として連結子会社化した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社（以下、両社合わせて「サティス製薬グループ」）の連結業績寄与によりOEM・原料・海外売上高が大きく伸長しました。この結果、バイオ燃料事業の売上高は大口トレードの実施を見送った影響により前連結会計年度比で減少したものの、連結売上高は過去最高となる47,618百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

また、当社は、キャッシュ・フロー重視の経営の観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAは、EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬+棚卸資産ステップアップ影響額として算出しております。サティス製薬グループの連結寄与に加えて、黒字体質への転換に向けた収益構造の改善が進捗していることや、バイオジェット・ディーゼル燃料実証プラント（以下「実証プラント」）の稼働を2024年1月末に終了したことに伴い研究開発費が縮小した結果、助成金収入は前連結会計年度比で減少したものの、当連結会計年度の調整後EBITDAは4,329百万円（前連結会計年度比94.8%増）となりました。

以上の結果、キューサイ株式会社（以下、同社の子会社並びに同社の運営や同社株式の管理を担う株式会社Q-Partnersと合わせて「キューサイグループ」）やサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費を計上したものの、営業利益は300百万円（前連結会計年度は営業損失1,464百万円）、経常利益も431百万円（前連結会計年度は経常損失1,419百万円）となり、2017年9月期以来、7連結会計年度ぶりとなる黒字転換を達成しました。一方、事業ポートフォリオの選択と集中を進める一環として、沖縄バスケットボール株式会社及び株式会社はこの株式譲渡、並びに完全子会社であった株式会社LIGUNA（2024年7月1日付で吸収合併）が保有していた同社本社の土地建物の譲渡に伴う特別損益を計上するとともに、キューサイグループに係る非支配株主損益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は650百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,652百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上高 (百万円)	11,154	12,494	11,624	12,345
調整後EBITDA (百万円)	1,071	1,050	1,124	1,082
営業損益 (百万円)	302	△101	△40	140
経常損益 (百万円)	266	△104	△193	463

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、「収益構造の筋肉質化」「成長ブランドとファン顧客の育成」「メーカー機能の強化」の3つの方針を軸に、サステナブルな収益成長基盤の構築に取り組んでおります。当連結会計年度は、広告宣伝投資の機動的コントロールやクリエイティブ改善による投資効率の最適化、製品値上げや継続率改善に向けた施策によるLTV向上等を図るとともに、商品の拡充やリニューアル、メディア露出の拡大やクロスチャネル展開等によるブランド育成に取り組んだ結果、当社の「CONC」が大きく伸長するとともに、当社の「からだにユウグレナ」、エポラの「epo」、キューサイの「コラリッチ」「ひざサポートコラーゲン」が堅調に推移しました。また、OEM取引では、既存顧客取引の維持・拡大に努めつつ新規取引先開拓を進めた他、化粧品OEMを展開するサティス製薬グループの連結子会社化が連結業績に大きく寄与しました。この結果、セグメント売上高は44,347百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

セグメント損益においては、当連結会計年度は、キューサイグループやサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費2,964百万円（サティス製薬グループの連結子会社化に伴い計上した受注残に係る顧客関連資産の償却費342百万円を含む）を計上する一方、サティス製薬グループの連結子会社化が連結業績に寄与するとともに、広告宣伝投資の機動的なコントロールの徹底、売上総利益率の改善、販売費や固定費の削減等の収益構造の筋肉質化に向けた施策を推進した結果、セグメント利益は2,953百万円（前連結会計年度比102.8%増）となりました。

(バイオ燃料事業)

バイオ燃料事業においては、2022年12月に、グローバル大手統合エネルギー企業であるPetroliam Nasional Berhad及びEnilive S.p.A.（以下、当社を含め「本合併パートナー」）と共同で、マレーシアにおいて商業規模のバイオ燃料製造プラント（以下「商業プラント」）を建設・運営するプロジェクトを検討していることを発表し、以降、商業プラント建設に係る技術的・経済的な実現可能性評価を進めてきました。そして、2024年7月に、本合併パートナー各社において本プロジェクトへの最終投資決定を行い、また、2024年9月に、本合併パートナー間で合併会社（以下「本合併会社」）の設立・運営等に関する株主間契約（以下「本株主間契約」）を締結しました。2024年12月には、Euglena Sustainable Investment Limited（以下「ESIL」）を通じて、本合併会社に対して総額約65百万ドルの出資及び貸付の実施、並びに今後の段階的な出資等の履行を担保するための銀行保証の提供（以下、合わせて「資金コミットメント」）を実行し、本合併会社に対する5%の出資比率（ESILを通じた間接的な出資比率、以下同じ。）の獲得を完了しました。当社は、本株主間契約に基づき、クローリング日から9か月間の間に、出資比率に応じて追加の資金コミットメントを拠出することを条件として、出資比率を最大15%まで引き上げる権利を有しております。今後は、手元現預金や銀行借入に加え、本プロジェクトから期待されるキャッシュフローを活用したESILによる負債性資金調達を検討、実施し、本合併会社に対する追加の資金コミットメントを拠出することで、15%の出資比率の獲得を目指していく方針です。なお、商業プラントの原料処理能力は年間約65万トン、バイオ燃料の製造能力は最大で日産1万2,500バレル（年産約72.5万KL相当）となる見通しで、2028年下期迄に商業プラントの稼働を開始することを予定しています。

サプライチェーン構築については、2024年1月末に実証プラントの稼働を終了する一方で、商業化後に必要となる製品の大規模・継続販売や原料調達網の構築に向けて、国内外パートナーと連携しながらバイオ燃料製品・原料の取引先開拓やトレーディングを推進しております。当連結会計年度は、市場環境を踏まえて大口トレードの実施は見送ったものの、サプライヤー開拓に伴う原料トレードや海外パートナー企業等から調達したバイオ燃料の国内販売が順調に拡大しました。さらに2024年5月には、日本空港ビルデング株式会社との間で、羽田空港におけるエアラインに対するSAFの供給・販売の事業化に向けたサプライチェーン構築を共同で検討する基本合意書を締結しました。

研究開発活動については、これまで蓄積してきた微細藻類ユーグレナの大規模培養に関する研究開発成果をはじめとする知見や技術を活用しながら、ユーグレナなどの微細藻類、その他の藻類や植物など、バイオ燃料原料用途のバイオマス生産・利用の最大化・最適化を中心とする研究を国内及びマレーシアにおいて推進しております。また、2024年8月には、PETRONAS Research Sdn. Bhd.との間で、バイオ燃料原料用微細藻類の大規模生産技術に関する包括的共同研究契約を締結しました。

以上の結果、当連結会計年度は、セグメント売上高934百万円（前連結会計年度比67.2%減）、セグメント損失は410百万円（前連結会計年度はセグメント損失800百万円）となりました。

(その他事業)

大協肥糧株式会社を中心に肥料領域における事業拡大に取り組むとともに、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域、先端研究領域においても、事業成長や事業開発に向けた投資を継続しております。以上の結果、当連結会計年度は、セグメント売上高2,347百万円（前連結会計年度比3.3%増）、セグメント損失は586百万円（前連結会計年度はセグメント損失519百万円）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

(注)本事業報告に記載しております単位未満数字は切り捨てにより表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は717百万円であり、その主なものは子会社における生産工場の増築によるもの及び子会社における新通販システムの導入に伴う支出であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、日本空港ビルデング株式会社に対する第1回無担保社債の発行により1,000百万円を調達いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

- ・当社は、株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社の全株式を2024年2月1日に取得し、連結子会社としております。
- ・当社の連結子会社であった上海悠緑那生物科技有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
- ・当社は、2024年4月29日にEuglena Sustainable Investment Limitedを完全子会社として設立しました。また、2024年12月11日に増資引き受けにより連結子会社としております。
- ・当社は、2024年6月28日に株式会社はこの全株式を同社の代表取締役である亀谷誠一郎氏に譲渡しました。これにより、連結の範囲から除外しております。
- ・当社は、2024年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社LIGUNAを吸収合併しました。
- ・当社は、Glocalink Singapore Pte.Ltd.の株式の一部を譲渡しました。これにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第17期 (2021年12月期)	第18期 (2022年12月期)	第19期 (2023年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	34,420	44,392	46,482	47,618
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△6,354	△2,489	△1,419	431
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△5,038	△2,672	△2,652	△650
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△49.07	△23.83	△22.76	△4.85
総資産	(百万円)	61,007	57,275	59,619	73,256
純資産	(百万円)	20,588	19,353	20,214	32,113
1株当たり純資産額	(円)	181.35	167.34	172.57	232.44

(注) 1. 第18期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。
2. 第17期は決算期の変更に伴い、2020年10月1日から2021年12月31日までの15カ月間の変則決算となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第17期 (2021年12月期)	第18期 (2022年12月期)	第19期 (2023年12月期)	第20期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	9,526	6,464	8,957	8,946
経常損失 (△)	(百万円)	△2,625	△2,199	△2,162	△2,059
当期純損失 (△)	(百万円)	△2,355	△2,680	△3,173	△2,029
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△22.94	△23.90	△27.22	△15.11
総資産	(百万円)	27,794	26,708	31,903	42,877
純資産	(百万円)	22,342	21,473	21,773	31,157
1株当たり純資産額	(円)	197.18	186.11	185.88	228.44

(注) 1. 第18期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。
2. 第17期は決算期の変更に伴い、2020年10月1日から2021年12月31日までの15カ月間の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
八重山殖産株式会社	9百万円	100.00	ユーグレナ及びクロレラ等の藻類の生産、販売
Grameen euglena	272百万円	50.00	バングラデシュにおける農作物の生産、販売、輸出等
株式会社エポラ	10百万円	100.00	ユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	84百万円	100.00	クルマエビの養殖販売
株式会社ジーンクエスト	55百万円	100.00	遺伝子検査サービスの提供等
株式会社MEJ	43百万円	100.00	機能性食品、化粧品等の企画、販売
株式会社Q-Partners	100百万円	49.00	キューサイ株式会社の全発行済株式の取得を目的とする特別目的会社
キューサイ株式会社	300百万円	49.00	ヘルスケア商品、スキンケア商品等の販売
キューサイプロダクツ株式会社	100百万円	49.00	ヘルスケア商品、スキンケア商品等の製造
大協肥糧株式会社	32百万円	100.00	肥料、飼料の製造・販売
Euglena Malaysia SDN. BHD.	34百万円	100.00	マレーシアにおけるバイオ燃料原料調達、研究開発活動
株式会社サティス製薬	51百万円	100.00	化粧品の製造、販売
日本ビューテック株式会社	10百万円	100.00	化粧品の製造、販売
Euglena Sustainable Investment Limited	71百万円	100.00	バイオ燃料商業プラントの建設・運営プロジェクトに関する資金の管理、投資、調達等を目的とする特別目的会社

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社グループのありたい姿として「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」を、パーパスとして「人と地球を健康にする」を掲げ、サステナビリティを軸とした事業を展開し、売上・利益のサステナブルな成長を図っております。2024年度からの執行体制の刷新に伴い、下記三点を対処すべき課題として認識した上で事業を推進しております。

①当社グループの原点である「研究開発力」と「ベンチャー精神」を軸とした競争力と独自性の再構築

当社グループが注力する「サステナビリティ」「バイオ燃料プラント」「微細藻類」に取り組む企業が増加しており、中長期的な競争優位性が損なわれるリスクが高まっております。当社は、当社の原点である「研究開発力」と「ベンチャー精神」をサステナブルな成長の源泉と位置付け、研究開発と事業の連携強化を図るとともに、新たな収益の柱を立ち上げる挑戦を続けることで、競争力と独自性の再構築を進める必要があります。

②「バイオマスの5F」と「両利きの経営」による既存事業の安定的拡大と新たな売上シーズの開拓

M&Aの活用により当社グループの事業規模は拡大したものの、事業ポートフォリオの分散が進み、競争の激化等も相まってオーガニック成長が鈍化しつつあります。上場時に掲げた基本戦略「バイオマスの5F」のもとで培ってきた微細藻類ユーグレナやその他独自素材の研究開発力を活かしながら、健康食品や化粧品を軸に収益事業化したヘルスケア事業を「深化」させて安定的な拡大を実現するとともに、バイオ燃料や飼料・肥料等の新規事業のシーズを「探索」し続けて新たな収益の柱を創出する「両利きの経営」により、サステナブルな成長を可能とする事業基盤を構築する必要があります。

③収益構造の改善とメリハリの利いた投資による黒字体質への転換

新規事業への先行投資、事業ポートフォリオの拡大に伴うバックオフィスの強化、M&A関連費用の増加等により収益構造が悪化し、調整後EBITDAは黒字を達成する一方で、営業損益等のボトムライン損益に関しては赤字傾向が継続しておりました。2024年度は、各種の施策を進めた結果、7連結会計年度ぶりとなる連結営業黒字を達成いたしました。今後も、当社を中心にグループ全体で収益構造の改善・最適化を図るとともに、成長ポテンシャルのある領域を厳選して投資を集中することで、グループ全体の利益率改善と営業損益等のボトムライン損益の安定的な黒字化に取り組んでいく必要があります。

各事業において認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

(ヘルスケア事業)

当社グループは、微細藻類ユーグレナ等を軸とした独自素材と、健康食品ブランド「からだにユーグレナ」や化粧品ブランド「CONC」「one」「akyrise」等に加えて、キューサイ、エポラ、MEJ等の各グループ会社が展開する商品ブランドから構成される多様な商品・ブランド群を、直販、流通、OEM等のマルチチャネルで展開しております。健康食品・化粧品市場は、コロナ禍の影響を乗り越えて継続的な成長が見込まれる一方、競争環境が激化するとともにトレンド変化も速いため、ポジショニングと差別化が持続的成長の鍵を握っております。当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しており、これらの課題の解決に取り組むことでサステナブルな成長の実現を目指していきます。

①収益構造の筋肉質化

サステナブルな成長の実現に向けて、成長投資を可能とする利益を安定的に生み出せるよう、収益構造の筋肉質化に取り組んでいきます。

商品ポートフォリオや販売チャネルに関しては、成長ポテンシャルと採算性に基づいて選択と集中を進めていきます。ヘルスケア事業の中心を占める直販においては、CPO（定期顧客獲得コスト）に対するLTV（定期顧客から一定期間に生み出されるリターン）の比率を投資効率の指標として位置づけ、ブランドや媒体毎の投資効率をグループ横断で比較分析し、高効率ブランドや媒体に広告宣伝費を機動的に配分することで、ポートフォリオ全体の収益性向上を目指していきます。

コスト構造の観点からは、商品値上げ・製品原価削減・グループ内製造移管促進等による粗利率の改善、販促費の適正化・グループ共通購買やベンダー交渉等による販売費の低減、広告運用・コールセンターの内製化等による外注費の削減を強化することで、限界利益率の改善を徹底してまいります。また、グループ内のバックオフィス・人員の最適化による固定費抑制も進めていきます。

②成長ブランドとファン顧客の育成

競争環境が激しくトレンド変化も速い健康食品・化粧品市場においてサステナブルな成長を実現するためには、直販チャネル等で継続的に購入いただけるようなブランドを育成し、さらに企業ブランドや商品ブランドに対するファン顧客の拡大に取り組むことが重要です。

ブランドの育成に関しては、成長性・市場規模が見込まれるテーマで商品企画・開発を推進し、既存ブランドの商品ラインアップの拡充や新規ブランドの創出に取り組んでいきます。また、メディアでの露出拡大や各種アワード受賞等によりレピュテーションの蓄積を図るとともに、ロイヤリティ（信頼・愛着）向上に資する施策展開や、おまとめ定期/有期間定期の強化等を通じて、ブランドLTVの向上を目指していきます。

ファン顧客の育成に関しては、ファン・コミュニティの運営やSNSを活用した顧客接点の拡大等に取り組むとともに、直販で育成したブランドを流通チャネルでクロス展開することにより相乗効果や認知拡大を進めていきます。

③メーカー機能の強化

当社グループは、健康食品・化粧品素材や商品のメーカーとして、微細藻類ユーグレナ等の独自素材、素材の機能性解明や新規素材開発を可能とする研究開発力、ならびに食品・化粧品の原料や商品の製造技術・設備を有しており、これらのメーカー機能の拡充を進めることで、収益源の拡大と競争力の強化を目指していきます。

当社グループの商品製造機能は、これまで原料と健康食品に限られていましたが、2024年2月に化粧品ODM製造を手掛けるサティス製薬グループが当社グループに参画したことで、当社グループの化粧品OEM製造機能が大幅に拡充されました。今後、研究開発・営業等における当社グループとの連携を進めながら、サティス製薬グループの成長と相互シナジーの創出を目指していきます。

ユニークな健康食品・化粧品素材を有するメーカーとしての観点からは、マーケットイン視点での機能性研究の推進により既存素材の商品力を強化するとともに、微細藻類オーランチオキトリウム等の新規素材の開発・探索と商品化に取り組むことで、研究開発と事業の連携を図っていきます。また、他企業とのコラボレーション企画や素材プロモーションの強化等を進めることで、自社素材に関する消費者認知向上と理解促進を図るとともに、中長期的な素材ビジネスの拡大に向けて微細藻類ユーグレナやクロレラの海外展開にも取り組んでいきます。

(バイオ燃料事業及びその他事業)

気候変動問題への対応策としてバイオ燃料に対する期待がグローバルに高まっており、国際的な規制強化や政策インセンティブも後押しして、今後飛躍的な市場拡大が見込まれております。当社グループは、バイオ燃料事業及びその他事業において、将来的な商業化を見据えたバイオジェット・ディーゼル燃料の製造・供給体制の構築と微細藻類のバイオ燃料用・飼料用原料としての利用可能性に関する研究開発を推進しております。バイオ燃料及びその他事業に関して当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しており、これらの課題を早急に解決することで、中長期的に新たな事業の柱として確立することを目指していきます。

①バイオジェット・ディーゼル燃料の供給先の拡大

当社グループは、2020年3月に本格稼働を開始した神奈川県横浜市鶴見区の実証プラントにおいて、バイオジェット・ディーゼル燃料の安定性製造・供給体制を確立するとともに、「陸・海・空」の全ての領域においてバイオ燃料供給先を拡大し、2023年度までの累計導入事例は93件に達しました。実証プラントは、建設時点の目的を全て成功裏に達成できたことを踏まえ、2024年1月末をもって稼働を終了し、以降は海外パートナー企業等から調達したバイオ燃料の販売に移行することで、より大規模なサプライチェーン構築とバイオ燃料供給先の更なる開拓を進めていきます。

② バイオジェット・ディーゼル燃料の商業生産体制の構築

当社グループは、バイオジェット・ディーゼル燃料の商業生産体制の構築に向けて、本合併パートナーと共同で、マレーシアにおいて商業プラントを建設・運営するプロジェクトを推進しております。商業プラントの原料処理能力は年間約65万トン、バイオ燃料の製造能力は最大で日産1万2,500バレル（年産約72.5万KL相当）となる見通しで、2024年12月に本合併会社の設立及び本合併パートナー各社による出資が完了し、2028年下期迄に予定している稼働開始に向けて、本合併パートナー間で連携しながら商業プラントの建設・運営を進めていきます。当社グループとしては、本株主間契約で求められる追加の資金コミットメントの拠出により、2024年12月に獲得した5%の出資比率を15%まで引き上げることを目指すとともに、商業化後を見据えて、原料調達網の開拓、トレーディング体制とサプライチェーンの構築、国内外パートナーの開拓等に取り組んでいきます。

③ バイオマス資源のバイオ燃料・飼料・肥料用原料としての利活用に関する研究開発

当社グループは、ユーグレナを中心とした微細藻類等の商業生産やバイオマス系廃棄物等の未利用資源の活用を目指して、バイオマス資源のバイオ燃料・飼料・肥料用原料としての利用可能性に関する研究開発や実証を進めております。微細藻類等の商業生産の実現には、生産コストの更なる削減、大規模生産技術の確立、大規模生産の候補地調査と現地データ収集、品種改良や油脂抽出後の残渣活用に関する研究等、様々な課題に取り組む必要があります。微細藻類の大規模培養に関しては、国内及びマレーシアの研究拠点において、これまで蓄積してきた微細藻類ユーグレナの大規模培養に関する研究開発成果をはじめとする知見や技術を活用しながら、ユーグレナなどの微細藻類、その他の藻類や植物など、バイオ燃料原料用途のバイオマス生産・利用の最大化・最適化を中心とする研究を推進していきます。また、バイオマス系廃棄物等の未利用資源に関しても、当社グループ内外で生産や調達の可能性を検討するとともに、バイオ燃料・飼料・肥料用原料への転用に向けた研究開発及び実証を進めていきます。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業区分	事業内容
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品の製造、企画、販売、OEM提供、開発等
バイオ燃料事業	バイオ燃料の製造、販売、研究開発等
その他	肥料の製造卸販売、遺伝子解析サービス、ソーシャルビジネス、先端科学研究等

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2024年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 210,000,000株

(2) 発行済株式の総数 136,411,986株

(注) 1. 株式交換に伴う新株発行により、発行済株式の総数は17,518,125株増加しております。

2. 株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は1,743,199株増加しております。

(3) 株主数 118,596名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社綺麗創造ホールディングス	13,174,125	9.65
出雲 充	12,407,692	9.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,027,300	8.08
株式会社丸井グループ	2,139,000	1.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,034,300	1.49
野村證券株式会社	1,841,205	1.34
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	1,174,480	0.86
ロート製薬株式会社	1,069,500	0.78
東京センチュリー株式会社	1,000,000	0.73
鈴木 健吾	974,798	0.71

(注) 持株比率は自己株式（20,682株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）	1,163,223株	4名
監査等委員でない社外取締役	0株	0名
監査等委員である取締役	0株	0名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員の状況 (4)取締役の報酬」に記載しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	出雲 充	グループ経営全般担当
取締役代表執行役員 Co-CEO 兼 CFiO	若原 智広	グループ経営全般及び財務担当
取締役代表執行役員 Co-CEO 兼 COO	植村 弘子	グループ経営全般及び業務執行担当
取締役指名報酬委員会委員長	岡島 悦子	株式会社プロノバ代表取締役社長 株式会社丸井グループ社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役 株式会社KADOKAWA社外取締役
取締役	琴坂 将広	慶應義塾大学総合政策学部准教授 ラクスル株式会社社外取締役監査等委員 SREホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	清水 誠	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー
取締役（監査等委員）	望月 愛子	株式会社IGPIグループ 共同経営者（パートナー） 取締役CFO 南海電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社SmarrHR社外取締役
取締役（監査等委員）	村上 未来	株式会社somebuddy代表取締役 クリアル株式会社社外取締役 INCLUSIVE株式会社社外監査役

- (注) 1. 琴坂将広氏、清水誠氏、望月愛子氏及び村上未来氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である琴坂将広氏、望月愛子氏及び村上未来氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）清水誠氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）望月愛子氏及び村上未来氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、巴野悦子です。

(2) 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外取締役との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社の監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(i)基本方針

当社では、「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」をフィロソフィーとして掲げ、持続可能な社会を実現するために、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのため取締役の報酬については、持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の皆様と価値共有ができる報酬体系であること、各取締役の職責に応じた適正な水準であることを基本方針としております。

(ii)役員報酬の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬、事前交付型譲渡制限付株式報酬、事後交付型業績条件付株式報酬及び事前交付型業績条件付株式報酬で構成されており、監査等委員である取締役は、金銭報酬のみで構成されております。

(iii)役員報酬の決定方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、委員の半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、指名報酬委員会の答申を受けて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当する役割、責任等に応じて取締役会の決議により報酬を決定いたします。また、監査等委員である取締役の報酬については、指名報酬委員会の答申を受けて、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を重視し、監査等委員である取締役の協議により報酬を決定しております。

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その半数は社外取締役としております。指名報酬委員会の構成は次のとおりです。

委員長：取締役 岡島悦子

委員：独立社外取締役 琴坂将広

社外取締役 清水誠

独立社外取締役 望月愛子

独立社外取締役 村上未来

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					員数
		基本報酬		中長期インセンティブ			
		金銭報酬	事前交付型 譲渡制限付 株式報酬 （譲渡制限 期間1年）	事後交付型 業績条件付 株式報酬 （業績評価 期間2年）	事前交付型 譲渡制限付 株式報酬 （譲渡制限 期間3年）	事前交付型 業績条件付 株式報酬 （業績評価 期間3年）	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	268百万円 （6）	74百万円 （4）	56百万円 （1）	－百万円 （－）	24百万円 （－）	112百万円 （－）	6名 （1）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18百万円 （18）	18百万円 （18）	－百万円 （－）	－百万円 （－）	－百万円 （－）	－百万円 （－）	3名 （3）
合 計 （うち社外取締役）	286百万円 （24）	92百万円 （22）	56百万円 （1）	－百万円 （－）	24百万円 （－）	112百万円 （－）	9名 （4）

- (注) 1. 上表には、2024年3月19日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第14期定時株主総会において、現金報酬として年額1億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）、事前交付型譲渡制限付株式報酬付与のために支給する金銭報酬として年額1億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は1名です）。また、2020年12月18日開催の第16期定時株主総会において、事後交付型業績条件付株式報酬付与のために支給する金銭報酬（事後交付型業績条件付株式報酬は付与時時価で計算した額）は、事前交付型譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬限度内での発行とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は1名です）。また、2024年3月19日開催の第19期定時株主総会において、事前交付型譲渡制限付株式報酬付与のために支給する金銭報酬の総額はCo-CEOの2名に対する報酬額として1億円以内（2024年事業年度から2026年事業年度までの3年間の職務執行に対して2024年事業年度に一括で付与）、事前交付型業績条件付株式報酬付与のために支給する金銭報酬の総額は、業務執行取締役である出雲、若原、植村の3名に対する報酬額として5億円以内（2024年事業年度から2026年事業年度までの業績目標に対して2024年事業年度に一括で付与）とすることを決議いただいております。
- なお、事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間3年）及び事前交付型業績条件付株式報酬（業績評価期間3年）は、2024年事業年度から2026年事業年度までの臨時的なインセンティブであり、その臨時的なインセンティブを付与することを株主の皆様にお諮りさせていただいた当時の当社の考え及び指名報酬委員会の意見については、当社第19期定時株主総会招集ご通知20頁以下をご参照ください。
(https://www.euglena.jp/ir/meeting/pdf/dai19_syoushu_euglena.pdf)
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月26日開催の第17期定時株主総会において、金銭報酬として年額1億円以内とすることの決議を頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

5. 事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間1年）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において割り当てられる当社普通株式であります。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、1年間、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をすることができないこととしております。なお、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間を満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。なお、当社は譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。
6. 事後交付型業績条件付株式報酬は、各取締役に對し、株主との価値共有及び取締役に当社の企業価値の毀損の防止を図るインセンティブとして、業績評価期間の業績等の数値目標の達成度に応じて、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において付与される当社普通株式であります。当事業年度においては、事後交付型業績条件付株式報酬の支給はありません。
7. 事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間3年）は、Co-CEOの2名に対し、2024年1月から新執行体制に移行し、2024年事業年度から開始している中期経営方針の着実な遂行に対するコミットメント、オーナーシップ発揮への強い動機付けとして、2024年事業年度から2026年事業年度までの臨時的なインセンティブとして、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において割り当てられる当社普通株式であります。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間を満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。なお、当社は譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。
8. 事前交付型業績条件付株式報酬（業績評価期間3年）は、業務執行取締役である出雲、若原、植村の3名に対し、2024年1月から新執行体制に移行し、2024年事業年度から開始している中期経営方針の着実な遂行とその結果としての企業価値、株主価値向上への強い動機付けとして、2024年事業年度から2026年事業年度までの臨時的なインセンティブとして、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において割り当てられる当社普通株式であります。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。業績条件付株式の割当てを受けた取締役は、3年間、当該業績条件付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をすることができないこととしております。なお、業績条件付株式の割当てを受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、業績評価期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた業績条件付株式を無償で取得いたします。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、業績評価期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の地位にあったこと及び業績評価期間中のいずれかの5連続取引日における、当社普通株式の東京証券取引所における終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）平均値（1円未満の端数は切り捨てる。）が以下の目標株価を超えたことを条件として、本割当株式の全部または一部について、譲渡制限期間を満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。
 - a. 1,500円を超えた場合 解除割合100%
 - b. 1,200円を超えた場合 解除割合 50%（1株未満の端数は切り捨てる。）なお、当社は譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。
9. 事前交付型譲渡制限付株式報酬、事後交付型業績条件付株式報酬及び事前交付型業績条件付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、臨時的なインセンティブである事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間3年）及び事前交付型業績条件付株式報酬（業績評価期間3年）は各事業年度に付与されるものではなく2024年事業年度に一括で付与しており、上記金額は2024年事業年度から2026年事業年度までの間で当事業年度における費用計上額を記載しております。
10. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会の十分な審議が行われており、指名報酬委員会の答申に基づき決定されたものであることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼務の状況
取締役	琴坂将広	慶應義塾大学総合政策学部准教授 ラクスル株式会社社外取締役監査等委員 SREホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	清水誠	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー
取締役（監査等委員）	望月愛子	株式会社IGPIグループ 共同経営者（パートナー）取締役CFO 南海電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社SmarHR社外取締役
取締役（監査等委員）	村上未来	株式会社somebuddy代表取締役 クリアル株式会社社外取締役 INCLUSIVE株式会社社外監査役

(注) 1. 全ての兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。
2. 当社は、株式会社SmarHRが提供する人事労務管理システムを利用しておりますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。

② 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	琴坂将広	当事業年度に開催された取締役会全18回すべてに出席し、経営学者としての専門的な見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	清水誠	当事業年度に開催された取締役会全18回すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から、主に法務、コンプライアンスに係る議案の審議に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の監査等委員会全14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	望月愛子	当事業年度に開催された取締役会全18回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地及び会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	村上未来	当事業年度に開催された取締役会全18回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地及び会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

4 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」という経営理念を共通の志として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、コンプライアンス重視の経営の実践のため、法令、定款・諸規程、社会規範等を遵守し、職務の執行を行っております。
- (ii) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適正な計算書類を作成し財務報告の信頼性を高めております。
- (iii) 当社の監査等委員会は、グループ内部監査室・会計監査人と連携・協力のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が内部統制システムを適切に構築し、運営しているかを監視し検証しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に係る情報を、社内規程等に従い、適切に保存管理しております。当社の取締役は、必要に応じ、これらの情報を閲覧することができます。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制

当社の取締役会は、リスク管理を体系的に規定する危機管理規程に基づきリスク管理体制の構築・運用を行っております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。取締役会は、社内規程等に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社の使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行っております。
- (ii) 当社のグループ内部監査室は、当社の監査等委員会・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証しております。

⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社から各子会社に派遣している役員等または当社内における各子会社を所管する部門が、各子会社の取締役等の職務執行状況について当社の取締役会その他適切な機関に報告を行っております。

- (ii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査等委員である取締役及びグループ内部監査室は、監査等委員会規程及び内部監査規程に基づき、当社及び子会社の監査を行い、グループ全体としての業務の適正を図っております。

- (iii) その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、法令、定款・諸規程、社会規範等の遵守、企業倫理の実践に努め、関係する諸規程を整備しております。また、当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するよう体制を構築し、関係する諸規程を整備するとともに、各社の管理部門及びグループ内部監査室がその運用状況について定期的に評価を行って問題点を発見し、改善する仕組みを構築しております。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行います。

⑧ 前項の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命及び人事考課については、監査等委員会の同意を必要とします。

⑨ 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (i) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役も出席する取締役会等の重要な会議において定期的にその管掌する職務執行の状況を報告しております。
- (ii) 当社の使用人は、当社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行っております。
- (iii) 当社の監査等委員会は、必要に応じて当社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができます。

⑩ 子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (i) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人と同様に、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行います。
- (ii) 当社の監査等委員会は、必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、子会社の監査役に対し、監査の状況の報告を求めることができます。

⑪ 第9項及び第10項の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前項の報告を理由とした報告者に対する不利益な扱いを禁止しております。

⑫ 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員である取締役の職務の執行にかかる諸費用については、当該職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担します。その他、当社の監査等委員である取締役の職務の執行のための予算が確保されております。

⑬ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表執行役員Co-CEOは、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会監査の環境整備に必要な措置をとっております。なお、代表執行役員Co-CEOと監査等委員との定期的会合が実施されております。

⑭ 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社は、「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」という経営理念を共通の志として、世界の栄養問題やエネルギー問題の解決を経営課題として取り組んでおり、これらの問題に取り組む企業として、行動規範「ユーグリズム」において、地球環境に配慮した事業活動と働く人間が健康的であることを掲げて、全役職員がその実践に努めております。

コンプライアンスへの意識を高める取り組みとして、個別法令、契約、コンプライアンスに関する研修を定期的を実施しております。

② グループ各社の経営管理体制に関する事項

取締役会に対し、四半期ごとに全てのグループ各社の経営状況が報告されており、事業計画の進捗状況や重大クレーム、事故の発生の有無等を確認することで、グループ会社のモニタリングを網羅的に実施しております。

③ 取締役の職務執行に関する事項

当事業年度において、取締役会を18回開催し、経営に関する重要事項について審議、決定するとともに、月次で代表執行役員Co-CEOが職務執行の報告を行っております。これにより、取締役会は各取締役の職務執行の状況について監督を行っております。

④ 監査等委員会に関する事項

監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施するとともに、取締役会及び監査等委員会に出席し、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するほか、会計監査人及びグループ内部監査室と連携し内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を14回開催しております。

5 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第20期 2024年12月31日現在
資産の部	
流動資産	30,865
現金及び預金	20,631
受取手形及び売掛金	4,262
商品及び製品	1,845
仕掛品	337
原材料及び貯蔵品	1,478
その他	2,413
貸倒引当金	△104
固定資産	42,390
有形固定資産	6,048
建物及び構築物	7,553
機械装置及び運搬具	3,963
工具、器具及び備品	1,057
土地	1,912
リース資産	43
建設仮勘定	36
減価償却累計額	△8,518
無形固定資産	33,564
のれん	12,231
顧客関連資産	19,975
その他	1,357
投資その他の資産	2,777
投資有価証券	748
差入保証金	482
長期貸付金	1,054
繰延税金資産	144
その他	407
貸倒引当金	△59
資産合計	73,256

科目	第20期 2024年12月31日現在
負債の部	
流動負債	12,811
支払手形及び買掛金	1,467
短期借入金	4,144
未払金	3,384
契約負債	1,408
リース債務	3
未払法人税等	846
資産除去債務	7
賞与引当金	512
その他	1,034
固定負債	28,331
社債	1,000
転換社債型新株予約権付社債	4,800
長期借入金	15,964
役員退職慰労引当金	5
退職給付に係る負債	420
資産除去債務	182
リース債務	6
繰延税金負債	5,943
その他	9
負債合計	41,142
純資産の部	
株主資本	30,918
資本金	16,331
資本剰余金	16,882
利益剰余金	△2,260
自己株式	△34
その他の包括利益累計額	784
その他有価証券評価差額金	5
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	779
退職給付に係る調整累計額	△0
新株予約権	1
非支配株主持分	409
純資産合計	32,113
負債・純資産合計	73,256

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第20期	
	2024年 1 月 1 日から 2024年12月31日まで	
売上高		47,618
売上原価		14,350
売上総利益		33,267
販売費及び一般管理費		32,966
営業利益		300
営業外収益		
受取利息	7	
助成金収入	102	
為替差益	89	
受取手数料	1	
受取精算金	280	
保険解約返戻金	18	
持分法による投資利益	42	
その他	194	736
営業外費用		
社債利息	9	
支払利息	469	
株式交付費	2	
その他	123	605
経常利益		431
特別利益		
新株予約権戻入益	0	
固定資産売却益	92	
投資有価証券売却益	395	488
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	1,135	
関係会社株式売却損	88	1,225
税金等調整前当期純損失		305
法人税、住民税及び事業税	813	
法人税等調整額	△885	△71
当期純損失		233
非支配株主に帰属する当期純利益		417
親会社株主に帰属する当期純損失		650

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第20期 2024年12月31日現在
資産の部	
流動資産	8,428
現金及び預金	4,256
売掛金	775
商品及び製品	494
原材料及び貯蔵品	764
前渡金	377
前払費用	312
短期貸付金	20
未取還付消費税	100
未取還付法人税等	0
その他	1,350
貸倒引当金	△23
固定資産	34,449
有形固定資産	5
建物	223
構築物	7
機械及び装置	123
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	242
減価償却累計額	△591
無形固定資産	933
ソフトウェア	24
のれん	341
顧客関連資産	567
投資その他の資産	33,510
投資有価証券	124
関係会社株式	32,821
長期未収入金	324
長期貸付金	1,075
差入保証金	173
建設協力金	19
長期前払費用	311
貸倒引当金	△1,339
資産合計	42,877

科目	第20期 2024年12月31日現在
負債の部	
流動負債	3,732
買掛金	321
短期借入金	2,083
未払金	671
契約負債	362
未払費用	22
未払法人税等	108
賞与引当金	64
資産除去債務	7
預り金	59
その他	31
固定負債	7,986
社債	1,000
転換社債型新株予約権付社債	4,800
長期借入金	1,934
資産除去債務	36
長期末払金	5
関係会社事業損失引当金	94
繰延税金負債	115
負債合計	11,719
純資産の部	
株主資本	31,149
資本金	16,331
資本剰余金	16,882
資本準備金	16,882
利益剰余金	△2,029
その他利益剰余金	△2,029
繰越利益剰余金	△2,029
自己株式	△34
評価・換算差額等	7
その他有価証券評価差額金	7
繰延ヘッジ損益	△0
新株予約権	1
純資産合計	31,157
負債・純資産合計	42,877

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第20期	
	2024年 1 月 1 日から 2024年12月31日まで	
売上高		8,946
売上原価		3,315
売上総利益		5,630
販売費及び一般管理費		8,099
営業損失		2,468
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	621	1,171
助成金収入	77	
受取手数料	34	
受取精算金	280	
その他	157	
営業外費用		
社債利息	9	762
支払利息	37	
株式交付費	2	
貸倒引当金繰入	628	
その他	84	
経常損失		2,059
特別利益		
関係会社株式売却益	5	492
投資有価証券売却益	385	
新株予約権戻入益	0	
固定資産売却益	91	
抱合せ株式消滅差益	9	
特別損失		
減損損失	10	720
関係会社株式評価損	13	
関係会社株式売却損	601	
関係会社事業損失引当金繰入額	94	
固定資産売却損	0	
税引前当期純損失		2,287
法人税、住民税及び事業税	△224	△258
法人税等調整額	△34	
当期純損失		2,029

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 萬 政広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 萬 政広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、グループ内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社ユーグレナ 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 清水 誠 ㊞

監査等委員（社外取締役） 望月 愛子 ㊞

監査等委員（社外取締役） 村上 未来 ㊞

以上

▶ コーポレートインフォメーション～第20期の主な取り組み～

● ユーグレナ・エアポート



ユーグレナ社公式ファンコミュニティ。当社商品や事業、サステナブルな取り組み等の舞台裏エピソードや最新情報を発信中。当社の仲間やファン同士の交流もお楽しみいただけます。工場見学ツアー等のコミュニティ限定イベントも開催。

右のQRコードから無料会員登録でご参加いただけます。



● ユーグレナ・フェス2024



2024年10月20日に田町タワー（東京都港区）で、6回目のファンイベントを開催しました。初の試みとなる屋外開催となった今回のテーマは「科学と未来」。各ブースでは事業・研究紹介や商品販売、キッチンカーではユーグレナ竹富エビ養殖のクルマエビを提供するなど多彩な内容をお届けし、例年以上に多くのファンの皆さまに会場いただきました。

● IR動画コンテンツ



決算説明会や事業説明会など、過去に開催した投資家様向けの動画コンテンツをご覧ください。説明資料と併せてぜひご覧ください。



● IRメール配信サービスに登録しませんか？

本サービスにご登録いただくと適時開示情報やIR関連情報をいち早くお届けします。当社ホームページにアクセスすることなく、決算情報やIRセミナー、IR活動サマリーなどのIR情報をタイムリーに受け取ることができます。

登録方法① QRコードを読み取ってアクセスしてください。

①-1. スマートフォンのカメラで以下QRコードを読み取る



①-2. お名前とメールアドレス等をご入力いただくと登録が完了

登録方法② 当社ホームページにアクセスしてください。

②-1. IRページにアクセス
(<https://www.euglena.jp/ir/>)

②-2. ページ最下部の「IRニュースのメルマガ登録はこちら」と書かれたアイコンをクリック



②-3. お名前やメールアドレス等をご入力いただくと登録が完了

※メール配信はいつでも解除することができます。

※登録に関するお問い合わせ： <https://www.euglena.jp/contact/c03/>

▶ ユーグレナグループの出来事(2024年1月～2024年12月)

2月

微細藻類ユーグレナのゲノム編集技術を拡張、より柔軟かつ緻密なゲノム改変が可能に

2月

「サステオ」が国土交通省の新技術情報提供システムNETISに登録

5月

東急バス・東京都市大学とバイオ燃料を活用して運行するバスお披露目会を実施¹⁾



5月

石垣島ユーグレナが日本で初めて給食メニューに導入



2月

サティス製薬グループがユーグレナ・グループに参画



The Strategic FAB Company
SATICINE MEDICAL



JAPAN BEAUTECH
日本ビューテック



2月

「発酵マヨ<石垣島ユーグレナ>」を発売



5月

「からだにユーグレナ」ブランドが健康をめぐらせる「地球健康食」としてリニューアル



5月

羽田空港におけるエアラインへのSAF供給および販売実現に向けた基本合意書を日本空港ビルデング社と締結

HANEDA
Japan Airport Terminal



2024年
1月

2月

3月

4月

5月

6月

1月

新素材「オーランチオキトリウム」の商業生産開始



4月

「ユーグレナGENKIプログラム」10周年記念式典を開催



6月

「#罪悪感のない藻(も)ういっぱいラーメン」をレギュラーメニューとして販売開始



7月

ESG投資の世界的指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に2年連続選定



1月

まつ毛美容液「CONCアイラッシュブーストセラム」発売



4月

「ベヤング 沖縄・石垣島ユーグレナ塩やきそば」を全国で発売



4月

クボタ社のミニバックホーで「サステオ」使用が承認



6月

「サステナブル配送プロジェクト」が第25回物流環境大賞の特別賞を受賞



7月

中性子線照射による藻類の品種改良技術を世界で初めて確立、バイオ燃料原料の油脂生成量を最大1.3倍に増加させることに成功

7月

マレーシアPJ*2
最終投資決定を完了



11月

サロン向けスキンケアシリーズ「NEcCO スーペリア（ネッコ スーペリア）」が誕生



11月

新たな医薬部外品・化粧品原料として「パラミロン原末（ユーグレナ多糖体）」を開発



12月

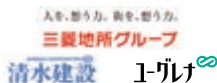
マレーシアPJ*2を運営する合弁会社への出資（持分比率5%）が完了

1-グレ[∞]



8月

「Torch Tower」の建設工事で「サステオ」を大型建設機械へ導入*1



11月

EcoCeres社と日本におけるSAFとHVOの普及促進に関する基本合意書を締結



12月

軽油規格に適合、公道走行可能な混合比率として最高水準を達成したHVO51%混合のサステオを開発



12月

ユーグレナ配合飼料の給与によりカンパチ稚魚の成長と自然免疫能が向上する可能性を確認

7月

8月

9月

10月

11月

12月

8月

からだにユーグレナ「子どもの栄養サポート」シリーズを開始、新商品2種類を発売



9月

マレーシアPJ*2株主間契約の締結を完了

9月

からだにユーグレナ「ふりかけない理由がないふりかけ」をリニューアル発売



10月

日の丸自動車興業社が運行する無料巡回バスおよび観光バスで「サステオ」使用を開始*1



10月

「キューサイ青汁」復刻版パッケージ商品を発売



11月

からだにユーグレナ「お料理に入れるユーグレナ」を発売



8月

PETRONASリサーチ社と共同研究契約を締結



10月

「one」からプレミアムな医薬部外品スキんケアシリーズ「ONEプレシャス」が誕生



10月

AGCディスプレイグラス米沢社と、化学強化廃棄塩を肥料原料としてのリサイクルに成功*3



*1 東京都の「バイオ燃料活用における事業化促進支援事業」に選定され、本支援事業の一環としての取り組み

*2 マレーシアにおけるバイオ燃料商業プラント建設・運営に向けた、PETRONAS社、Eni社、ユーグレナ社の3社共同プロジェクト

*3 国内で初

株主の皆さまへご案内

本株主総会は、当日会場にご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただけるよう、ライブ配信を予定しております。

※詳しくは本招集ご通知13頁から14頁をご参照ください。

なお、本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、ライブ配信を通して議決権行使、ご質問や動議を行うことができません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。

株主総会当日のご来場を希望される場合は、事前のお申込みが必要となります。また、お申込みが180名さまを超える場合は抽選となります。事前のお申込みがない場合、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。ご来場を希望される場合は、本招集ご通知9頁をご参照のうえ、事前にお申込みください。

株主総会会場ご案内図

港区立産業振興センター（札の辻スクエア） 11階 ホール大

東京都港区芝5丁目36番4号



交通手段のご案内

【電車でのご来場の場合】

● JR京浜東北線

● JR山手線

JR田町駅三田口（西口）徒歩4分

● 都営地下鉄浅草線

● 都営地下鉄三田線

三田駅A3出口徒歩4分又はA4出口徒歩3分

【バスでのご来場の場合】

ちいばす芝ルート・田町ルート（田町駅東口行）

「田町駅西口」徒歩3分

都営交通

「田町駅前」徒歩4分